

当協会ホームページ(会員ページ)にて カラー版「瓦版」を公開しております。会報「かながわ」のページをご覧ください！

【お知らせ】～共済会規程一部改定のお知らせ～

平成30年7月20日、共済会規程が一部改定されました。
(改定点) 出産御祝金の新設、御見舞金給付回数の新設

※詳細は同封のお知らせをご確認下さい。

※申請は各支部までお願い致します。

【重要なお知らせ・総財務委員会より】(再掲)

～神事協・研修ポイントカード制度終了のお知らせ～
ポイントの利用は平成30年度内(平成31年3月31日迄)
実施分の対象講習会等限りといたします。

※ポイントの付与は終了いたしました。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。



〈今後の講習会等開催日程のお知らせ〉

～各講習会の詳細はホームページ(URL: <http://www.j-kana.or.jp/>)よりご確認下さい～



◆講習会 ※詳細は同封の案内をご確認下さい。

『建築士事務所にかかわる民法改正』講習会

※「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」必修研修会

日 程:平成30年8月24日(金)

時 間:受付 13:15～ 講習 13:30～16:50 ※予定

場 所:横浜市技能文化会館 2階多目的ホール

◆講習会

平成30年度 適合証明技術者業務講習

日 程:平成30年8月31日(金)

時 間:受付 12:50～ 講習 13:30～17:30

場 所:神奈川県民ホール 6F大会議室

※登録申請の手続きを済まされた方は必ず受講下さい。

(本講習を受講しない場合は、登録証明書は交付されません
のでご注意ください。)

◆全国大会

第42回建築士事務所全国大会(東京大会)

開催日:平成30年10月5日(金)

場 所:帝国ホテル

◆イベント ※詳細は後日お知らせ致します。

秋のスポーツ大会

日 程:平成30年10月20日(土)

担 当:湘南ブロック

場 所:江ノ島

種 目:ウォーキング



◆講習会

新耐震基準木造住宅の耐震性能検証法」講習会

日 程:平成30年9月14日(金)

時 間:受付 18:30～ 講習 19:00～21:00

場 所:横浜市技能文化センター 802大研修室

◆講習会 ※詳細は同封の案内をご確認下さい。

既存住宅状況調査方法ビデオ講習会 再・追加講習

日 程:平成30年10月3日(水)

時 間:受付 13:15～ 講習 13:30～16:50

場 所:情報文化センター6階 情文ホール

◆《予告》講習会 ※詳細は後日お知らせ致します。

防火設備定期検査業務基準及び特定建築物定期調査業務基準に関する講習会

…(企画委員会にて企画中)10月～11月予定

既存住宅状況調査技術者講習 …9月～11月開催予定

表紙写真 「会員仕事紹介」 「建築探訪」 「旅行記」

広報情報委員会からのお知らせ
◆◆広報誌への寄稿のお願い◆◆

上記原稿を募集しております。
事務局まで“どしどし”ご応募ください！
広報誌担当: 広報情報委員会

地引網大会



湘南片瀬海岸にて6月9日、恒例の地引網大会が多くの参加者により開催されました。当日は谷田委員長の普段の行いが良いせいか晴天で、どこまでも続く青い海、青い空、小さな波に群がるサーファー、アルコールに群がるおじさん、設計士、網から漏れる小魚目当てのトンビの群れ、それに対抗するカラスの群れ、キーワードは「群れ」地引網も大漁が期待されましたが残念ながら不漁、少しの小魚と40cmぐらいのクロダイ1匹、このクロダイはまな板の上のコイのごとくピクリともいたしません。もしや余りにも不漁の為漁師が網に入れたサクラ？でもおじさん設計士にはそんなことは関係ありません。目的は魚でなくアルコールそしてコミュニケーション、燦爛とふりそそぐ日差しをテントでよけてグビグビと。実は私はブロック支部委員会の委員なので仕方なしに嫌がる所員を無理やり連れて地引網大会に初めて参加させて頂きましたが、ひさびさに仕事を忘れ、青い空の下トンビとカラスの争いを見ながらのんびりとした時間を過ごさせて頂き、たまにはこんなことも必要だなと感じました。今回参加できなかった会員の皆様もぜひ来年はご家族と共に参加下されば忙しい日常を忘れのんびりとした気分を味わえる事と思います。そしてその時は大漁の魚の写真が取れば幸いです。ブロック支部委員会の皆様と本会の皆様、そしてご協力頂きました地元の支部の皆様お疲れ様でございました。帰りの車の助手席より所員の寝息が、あ～眠い所長はつらいよ！

(ブロック支部委員 神田 暁)

『建築基準法 改正』 講習会



去る6月20日※1と7月3日※2に建築基準法改正講習会が行われました。

(会場: ※1 横浜情報文化センター情文ホール ※2 ユニコムプラザ相模原セミナールーム)

建築基準法の一部を改正する法律案は、平成30年3月6日に閣議決定され、公布から3か月以内施行と1年以内施行ですが、本講習会日時にはまだ法施行されず、手探りながらもスピード開催となりました。改正法案は多岐にわたりますが、3大テーマは以下の通り。

①密集市街地における安全性の確保 ②既存ストックの用途変更による活用③木材利用の推進それぞれに多くのトピックがありますが、ここでは書ききれないのでその一部だけ書き出しますと

- ①防火・準防火地域において、延焼防止性能の高い建築物の建蔽率を10%緩和、など
- ②用途変更に伴って建築確認が必要となる規模上限を緩和方向(100㎡→200㎡)で見直し、など
- ③耐火建築物とすべき木造建築物の対象規模を緩和方向(高さ13m軒高9m超→高さ16m超4階以上)で見直し、など

その他に、老人ホーム等の共用の廊下や階段について、共同住宅と同様に、容積率の算定基礎となる床面積から除外、など、世相を反映した重要な改正内容となっており、皆さまの現在進行中のプロジェクトにも大きく影響しそうです。また基準法改正だけでなく、直近の重要な告示改正についての説明や、横浜市のいわゆる駐輪場条例の施行についてもご説明いただきました。配布資料は、事務局に頑張ってカラー刷りとしていただき、ご参加いただいた方にはポイントが分かりやすかったのではと思います。今後の法施行に伴い、更に踏み込んだ内容の追補講習会が必要か、注視していきたいと考えています。今回講師を務めていただいた、神奈川県建築指導課および指定確認検査機関4社の皆さま※3には、手探りでの開催にあたり多大なるご厚意・ご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

(※3: 日本ERI株式会社, ユーディアイ確認検査株式会社, 株式会社湘南建築センター,

(一財)神奈川県建築安全協会)

(企画委員長 山口 英生)